

3月の事業予定

- わらべうたの会 ひなまつり会  
3月1日(金) 10時30分～ サロン花里
- 産前・産後のポールヨガ  
3月7日(木) 10時～ サロン花里
- おとなの寺子屋  
3月8日(金) 10時～ サロン花里
- スマホ・PC相談室  
3月11日(月) 10時～ サロン花里
- はなのきコミュ  
3月14日(木) 10時～ サロン花里
- ペビーマッサージ  
3月21日(木) 10時～ サロン花里
- 英語教室  
3月22日(金) 13時30分～ サロン花里
- スマホ教室♪総復習  
3月25日(月) 10時～ サロン花里

・事前予約と参加費が必要です。  
・お申込みの締切は、開催日の1週間前の15時です。  
・開催日前日の15時以降にキャンセルをされた場合は、キャンセル料が発生します。  
・お申込み、詳しい内容は事務局までお問合せください。

●おとなのスポーツ教室(ソフトバレー)●  
毎月第2・4火曜日 19:30～21:00  
花里小学校 体育館

スポーツ教室は、大人の方ならどなたでも参加できます。申込不要、参加無料です。上履き、タオル、飲み物をご持参下さい。



編集後記

年が明け、気が付けば卒業シーズンです。この春、高山を離れる子どもたちがたくさんいると思います。離れたからこそわかる高山の良さや課題があります。彼らが高山にそ来た時に、外に出て感じたことや経験したこと、勉強した知識を、まちづくりに活かせる機会があると良いなあと思います。

花里まちづくり協議会

各種事業のお問い合わせは・・・

**花里まちづくり協議会 事務局(サロン花里)**  
【住所】〒506-0026 高山市花里町2-39-5 【電話&FAX】35-1223  
【Email】wawawa-hanasato@hidatakayama.ne.jp  
【ホームページ】http://www.hidatakayama.ne.jp/hanasatomachikyoo/  
【公式ライン】@104idpge 【Instagram】QRコードから



令和6年度の事業予定

令和6年度  
サロン花里  
大人向け講座

<p><b>月曜日</b></p> <p>○スマホ相談 毎月第2・4月曜日 10時～12時 (スマホ教室の場合あり)</p> <p>○韓国語教室 毎月1月曜日 13時～15時 参加費: 100円</p> <p>○おとなの寺子屋 毎月第2金曜日 13時30分～15時30分 参加費: 100円</p> <p>○英語教室 毎月第4金曜日 13時30分～15時30分 参加費: 100円</p>	<p><b>木曜日</b></p> <p>○はなのきコミュ 毎月第2木曜日 10時～12時 (コミュニケーション麻雀)</p> <p>開催予定講座(年1回) ○嚙下障害の予防とケア講座 6月25日(火) 13時30分～15時30分</p> <p>○症状別の整体講座 13時30分～15時30分</p> <p>○ペットBLS(一次救命救急) 13時30分～15時30分 ※日程は決まり次第お知らせします</p> <p><b>ワークショップ</b></p> <p>○リース作り 11月30日(土) 午後</p> <p>○コース作り 2月19日(水) 午後</p>
--	---

\*事前予約が必要です  
\*お申込みの締切は、開催日の1週間前です  
\*定員は10名です(講師も含め)  
\*お申込み多数の場合は、花里地区(花里小学校)にお住まいの方が優先です  
\*開催日前日15時以降にキャンセルの場合は、参加費を徴収させていただきます

令和6年度  
サロン花里  
親子向け講座

**Monday(月)**

○子育て開放日  
第1月曜日 午前  
第2月曜日 午後  
第3月曜日 午前・午後  
第4月曜日 午後  
第5月曜日 午前・午後  
※利用時間: 2時間まで(無料)

**Thursday(木)**

○プレママ・ママ&ベビーの  
バランスボールエクササイズ  
毎月第1木曜日 10時～12時  
参加費: プレママ300円  
ママ500円  
(ボールレンタル料等含む)

○ペビーマッサージ教室  
毎月第3木曜日 10時～12時  
参加費: 400円

**Friday(金)**

○わらべうたの会さんの  
花里カフェ  
・12月6日(金): クリスマス会  
・3月7日(金): ひな祭り会  
10時30～12時

※小学生向けワークショップ  
○サンキョウチャー作り  
7月24日(水) 午後  
○リース作り 11月30日(土) 午後  
(注: 低学年(1・2年生)は保護者同伴)



花里まち協だより

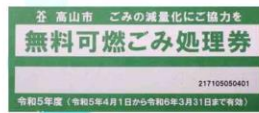
2/4  
(日)

高山おもちゃ病院 開設



2月4日(日)高山おもちゃ病院の窓口をサロン花里で開設しました。当日は6組11名の方にご利用いただき、子ども用ミシンや犬のおもちゃなどが持ち込まれました。持ち込まれたおもちゃは、その場で状態を見て、修理が必要なものはおもちゃ病院に持ち帰って直し、後日、持ち主さんにお返しいたします。子どもたちの物を大切に作る心、思いやりの心を育み、ごみの減量化も図れ、とても素晴らしい取り組みだと思います。  
次回の開設は3月2日(土)午前9時30分～11時30分です。事前にご予約をいただくと助かります。たくさんのご利用をお待ちしております😊

ごみシールの回収と体操服・制服お譲り会について



令和5年度のごみシールは  
深緑色です!

毎年、地域の皆さまからたくさんご協力をいただいている無料可燃ごみ処理券の回収を、今年もサロン花里で行います。令和5年度のごみシールが余りましたら、花里まち協へお持ちください。回収したごみシールは、花里小学校と飛騨特別支援学校日赤分校にお届けし、子どもたちの学校活動に使わせていただきます。回収場所はサロン花里と花里小体育館事務室です。どちらも古封筒などに入れて、郵便ポストに投函してください。回収期限は5月17日(金)までです。ご協力をよろしくお願いいたします。



また、サロン花里では、体操服・制服のお譲り会を常時開催しております。花里小、日枝中、松倉中、飛騨地域の高校の体操服・制服が対象です。小さくなったり卒業などで不用となり、譲っていただけるものがございましたら、ご協力をお願いします。また、ご入用の方は、サロン花里(開館時間: 平日9時～17時)までお越しください。取り置きはできませんので、ご了承ください。また、制服につきましては転売防止のため、学生証(写真可)の確認をさせていただきます。

令和6年度 花里まち協の予定

- 令和6年度より、サロン花里をもっと知っていただくために、新たな講座が開催されます。4面に詳しい案内を掲載しております。興味ございましたら、お気軽にご参加ください。
- 令和6年度の花里まちづくり協議会 定期総会の日程が決まりました。  
日時: 令和6年5月10日(金) 19時～20時30分(予定) 場所: 花里小学校体育館  
どなたでも傍聴できます。ご意見をいただく場もございます。
- 第6弾 フードドライブ を下記の日程で開催します。  
日時: 令和6年4月15日(月)～19日(金) 9時～17時 場所: サロン花里  
未開封で賞味期限が1か月以上あり常温保存可能な食品と、日用消耗品が対象です。皆さまのご協力をお願いいたします。

昨年の秋ごろより、地区の皆さまから、いろいろなお意見をいただいております。まちづくり協議会がまだまだ皆さまに浸透していないことは、常々感じていますが、花里まちづくり協議会としての思いを少しでもご理解いただけるよう、お答え、お伝えしたいと思います。

花里まち協は、高山市の『協働のまちづくり』の取り組みにおいて、平成26年度にモデル地区として、他地区より1年先行して活動を始めました。『協働のまちづくり』とは、住民、町内会、学校、事業者など、いろいろな立場で地域に関わる人が、一緒になって、自分たちの地域を守り、つくっていくことです。

昨年度には、市内20地区のまちづくり協議会の会長と、市役所、顧問の鈴木先生とともに、『まちづくり基本指針』を策定しました。これは、まちづくり協議会の活動の目的を明確にし、20地区の足並みを揃えるためのものです。

**2/16の臨時総会で規約改正が行われ、役員の任期が「2年1期、最長6年3期まで」という制限がなくなり、現職が留任となった。これは禁じ手ではないのか？**

同じ人物が同じ役を長く務めることは、組織のために良くないと思っております。しかしながら、コロナ禍によりこの4年は思うような活動ができませんでした。また、町内会等でも同様であると同っていますが、役の担い手がなかなか見つかりません。4年間、計画しても実施に至らないことが多く、中途半端のまま退任するという心残りがあり、また新たに役員を担っていただく方に引継ぎもできないまま任期を終えていいのかと、役員で話し合いを重ねました。そこで、今後、役員を担っていただく方の負担を軽減するためにも、規約から「再任を妨げない」という文言をなくしました。ただし、最初に述べたように、長く務めることは良くないと思っておりますので、今回の留任に関しては1期と考えており、その間に、様々な方が関われる組織づくりを目指したいと考えております。手始めとして、町内会選出にこだわらず、思いのある方がまちづくりに関われるように、地域の方に広くグループ員を募集しておりますが、現在、手を挙げてくださった方は1名のみです。

**事務局員が3名も必要なのか？**

まち協の部会員さんは、ご自身のお仕事やご家庭でお忙しい中を、まち協にご協力いただいております。無理なくご協力いただくために、事務局の機能を強化しております。事業計画など重要なところはグループリーダーをはじめ部会員さんで決めていただきますが、チラシの作成、申込みの受付、名簿作成などは事務局が担っております。3名のうち、1名は事務局長として常勤勤務しており、2名はパートで1日4時間で午前と午後に分かれて勤務しており、常時2名の体制をとっております。仕事内容は多岐にわたり、事業の準備、片付け、精算、サロン花里の清掃や草むしり、子ども服のお譲り会や使い捨てカイロの回収などSDGs活動、新型コロナワクチンのオンライン申込みなど、その時々々の需要に応じて仕事をしております。また、公式ライン、インスタグラム、ブログの配信、一斉メール、まち協だよりの作成、各種チラシやポスター掲示などの広報も担っています。

**何も活動していないのに、役員手当が出るのはおかしいのでは？**

コロナ禍の中でも、出来ることを行っており、集まるのが難しい時期はオンラインで会議を開催しておりました。本部役員には、感染状況を見ながらまち協の対応を考えていただきました。各リーダーと副リーダーには、事業の中止や変更を決めていただきました。各町内会から選出されたまちづくり委員さんには、敬老会の記念品のお渡しなどご尽力いただきました。以前に比べて見える活動は少なかったと思いますが、皆さまにご協力いただきましたので、出役手当をお渡しいたしました。なお、花里まち協の出役手当は他のまち協に比べ、多くない金額です。花里まち協は、当初、無償で役員を引き受けていただいていたのですが、有償にすることで、いきがいややりがいにつながり、また責任感をもって取り組んでいただけたらという「有償ボランティア」の考え方を広めたいという思いがあり、手当をお渡ししております。



**地域とまち協の間に少し温度差が出始めたように感じている。**

昨年より、使い捨てカイロの回収を行っております。これは、使用済みの使い捨てカイロの中身を水の浄化に役立っているという活動を知り、ごみの減量化にもつながるということで始め、常時サロン花里で回収を行っております。特に広報はしていませんが、一年中回収ボックスに入っております。また、ごみシールやベルマークなどの回収も、学校と地域をつなげる一助になればと始めましたところ、地域の皆さまからたくさんご協力いただいております。子ども服のお譲り会は子育て世代の方のご意見から始めましたが、大変ご好評をいただいております。このような地道な活動は地域の皆さまのニーズに沿えていると感じています。

**地区のみなさまの  
思いに応えます！**



花里まちづくり協議会  
会長 塩谷 雅



**まち協の掲示板に町内会の案内がないのはどうしてか？**

掲示板はまち協で設置、管理しておりますので、まち協に関するもののみを掲示します。



**まち協に意見を言いにくい。**

まち協は、地域の皆さまの組織ですので、お気軽にご意見をお寄せください。

いただいたご意見は本部役員と関係するグループで共有し、計画に反映させております。また、地域の皆さまにも知っていただきたいことは、まち協だよりに回答を掲載しており、きちんと受け止めることで、皆さまのご意見を出しやすいよう努めております。



**まち協はいつからイベント企画会社のようなったのか？**

まち協のイベント(事業)は地域の方に集っていただくための手法です。前例踏襲のイベントありきにならないよう、事業ごとに計画書を作成して目的や段取りなど確認し、終了後は報告書を作成してよかった点や反省点を振り返り、次回の開催まで論及しております。また、事業を行う際に、たくさんの方に参加していただくことはもちろんですが、運営に関わっていただく方にも楽しんでいただき、「また一緒にやりたい」と思っただけのようなつながりを大切にしています。



**まち協になってから、町内の意見が市に届きにくい気がする。**

各町内会から出された「情報提供書」(道路や水路の修繕などの要望)は、まち協で取りまとめ、高山市に提出しております。その他のことは、お問い合わせいただければ、関係機関につなげるようにしております。花里地区町内会長会や高山市町内会連絡協議会からも、行政に対し、様々なご意見が提言されております。



**町内会がまち協の下請けのようになっている。**

町内会とまち協は、一緒に地域を守り、つくっていく関係であると思っております。町内会の役員さんには、まち協の部会員にもなっていただいておりますが、なるべく負担にならないように考えております。例えば、体育委員さんには、まち協と町内と2つのグラウンドゴルフ大会の運営があり大変だというご意見をいただきましたので、令和4年度には、1日通してグラウンドゴルフ大会を開催し、まち協と町内会で時間を区切り、同じコースを使用することで、コース準備などお互いに協力して負担を減らしました。また、令和3年度より、子ども会育成委員さんの負担を軽減するために、子ども会の保険料をまち協で負担しております。

コロナ禍において「みんなで集まって、話し合いながら、何かをする」ということが難しくなり、また、その必要性が薄れてきたように感じます。一方で災害時など「地域のつながり」の重要性を感じます。しかし従来通りのやり方では地域のつながりが維持できなくなってきており、新たな手法を模索しているところです。今回、ご意見をお寄せいただいた皆さまは、地域に愛着をもってみえる方だと思います。ぜひ、まち協のグループ員に入ってください、一緒にまちづくりを盛り上げていただきたいと思っております。また、ほかにもご意見のある方は、ぜひ、お気軽に事務局までお寄せください。よろしく願いいたします。